

平成30年12月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年12月11日(火曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第54号 玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第55号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第56号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第58号 玉川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第59号 平成30年度玉川村一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 7 議案第60号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 8 議案第61号 平成30年度玉川村上水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9 議案第62号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第10 議案第63号 郡山市と玉川村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第11 発議第 4号 玉川村議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 日程第12 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 事	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君	
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第54号 玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、溝井浩一君。

〔税務課長兼会計管理者 溝井浩一君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） 皆さん、おはようございます。

議案第54号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第55号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第55号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第56号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第56号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第57号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この給与改定に関しまして、諸物価の値上昇により給与の改正は妥当であり異論ないところではありますが、今回の改正によりまして給与費のふえる金額は幾らでしょうか。また、平均給料と平均給与額は幾らでしょう。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、今回の引き上げに伴いまして必要となります金額でございますが、一般職の分と特別職の分を合わせまして275万円、議会議員の分で15万9,000円、合わせて290万9,000円ということになります。

平均給与等は、今回は特に出しておりませんが、平均の昇給率につきましては国と同等だったと思っておりますが、0.1%ということになっております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第58号 玉川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） おはようございます。

それでは、議案第58号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 玉川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第59号 平成30年度玉川村一般会計補正予算（第3号）
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第59号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 3点ほど質問させていただきます。

13ページになりますけれども、13ページの総務費の中の4目財産管理費、駐車場整備工事で予算をとってありますけれども、その場所とか面積とか業者ですか、あとはアスファルトでやるのかとかコンクリートとか、もう少し詳細な説明をお願いします。

それから、14ページのほうで、これも総務費の中の給料等が200万円ほど減額になっていきますけれども、この原因は何かということです。223万7,000円減額になっていますが、この原因。

それから、19ページの農林水産業費になりますけれども、5目農地建設費、農用水利施設修繕工事、これらの場所についても詳細な説明をお願いします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問の第1点目でございますが、財産管理費の工事請負費の329万9,000円、駐車場の整備工事費関係でございますが、こちらは職員駐車場としまして役場の南側で借地をしておりました部分がございますが、そちらが借地の更新ができなかったということで、所有者に返還するために、そちらの境界としてフェンスを設置したりするための経費でございます。

それから、14ページになりますが、戸籍住民基本台帳費の223万7,000円の減額でございますが、こちらは育休者の分を年間の予算として計上してございましたが、育休者が年内には復帰しないということがわかりましたので、その分の減額でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまご質問ありました19ページ、農林水産業費、農業費の5目農地建設費の工事請負費、233万2,000円の農業水利施設修繕工事でございますが、場所につきましては岩法寺上代地内の用水路の補修工事排水溝、暗渠溝、集水ますの修繕工事、合わせましてこの金額のものとなっております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私も13ページの8節報償費、ふるさと納税記念品として210万円はいと思います、これはたしか寄附金が500万円見込まれていますが、それに対するパーセンテージが42%いっているんです。42%ということは、たしか9月の議案審議の中で田子議員が聞かれたと思いますが、そういうことから国からも言われていることは30%以内にして下さいねというふうなことを言われています。そのときの答弁は30%以内というふうな答弁でありましたが、それに反するんですがいかがでしょうか。

それと、22ページの説明の中にあります修繕料、学校管理費です。学校管理費の修繕料、玉川第一小学校であります、この修繕の内容を知らせてください。

それと、先ほど塩澤議員が聞かれました、駐車場整備費として上げられました予算のことで聞きましたことに対して、地権者との合意に至らなかったから駐車場の返還に伴うフェンスとかそういうようなことをおっしゃいましたが、そうすると職員が置かれていた駐車場は今度はどこになるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまご質問の1点目でございますが、ふるさと納税の返礼品、報償費で30%を超えているのではないかとということでございますが、ふるさと納税の返礼品につきましては、国の指示どおり3分の1以内ということで抑えております。この金額は、そのほかに北海道から九州まで日本全国からのふるさと納税がありまして、そちらに対する返礼品の送料等につきましても含まれておりますので、この金額になっております。返礼品の金額につきましては、あくまで30%以内ということで実施しております。

それから、3点目だと思いますが、職員の駐車場、返還したときにどこを使うのかということでございますが、現在、ご承知かと思いますが、職員の駐車場について返還する部分につきましては、バリケードしまして駐車しないようにしております。今のところ行事等がない場合につきましては、現状で何とか間に合っているという状況でございます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 6番、小林議員の質問にお答えしたいと思います。

ページ、22ページの玉川第一小学校費の学校管理費の需用費の修繕料について内容を説明してくださいというご質問であります。玉川第一小学校の普通教室をふやすための修繕料でございます。

現在は6学年が1クラスで、それ以外の1学年から5学年までは2クラスとなっております。合計11の普通教室がございます。これが平成31年度の新入の1年生の学年が2クラスとなるために、12クラスというふうに、12クラスの普通教室が必要となります。そのために、1つの普通教室をふやすために、現在のパソコン室をあけて、そこを普通教室にするというための、まず、費用でありまして、内容的には床の張りかえですとかホワイトボードの張りかえ、それから現在あるパソコン等を図書室に移動するための費用などがこの修繕料に含まれております。

さらに、普通教室を1つふやすということで、その下の18の備品購入費ですとか、それから2の教育振興費における18の備品購入費、これも普通教室を1クラスふやすための費用でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 17ページの民生費の4目子ども・子育て支援事業費の委託料148万円、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料というのは何なのか教えてください。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 2番、石井議員のご質問でありますけれども、17ページの児童福祉費の中の子ども・子育て支援事業費の13委託料148万円でありますけれども、現在、平成31年度までを1期計画とする玉川村子ども・子育て計画という計画がございます。これが、第2期は平成32年から始まるわけなんですけれども、平成31年度中に2期計画書をつくるためにその前の年、今年度において子ども・子育てにおけるニーズ調査ということで実施すると。対象が677人、414世帯についてのニーズ調査を行うというものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 駐車場の件ですが、合意に至らなかった原因は何でしょう。また、駐車場は決して広いものではないです。私もとめるときにあいているスペースを探すのが容易

でないときもあるんですよ。合意に至らなかった原因は、要因は何でしょう。

それとまた、こちらから誠意を示して借りる願いは出たんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、駐車場の借地の更新、契約の更新のためにお宅へお邪魔したときに金額について値上げしてほしいということでしたが、村としましては地価の金額が下がっているということもありまして、この状況で値上げすることはできないという判断をしまして、金額の面で同意をいただけなかったというものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 10ページの歳入のほうで先ほども質問ありましたが、ふるさと納税の関係で補正で500万円の金額が上がっています。これについては確実な見通しがあつての数字なのか、当然入ってきたら基金のほうに回すというような考えのようでもございますが、その辺を伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、ふるさと納税の寄附金につきましては今回500万円を補正しておりますが、予算額を既に超えておりますので、今回500万円を追加したということであります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 平成30年度玉川村一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第60号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） それでは、予算書1ページをお願いいたします。

議案第60号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第61号 平成30年度玉川村上水道事業会計補正予算

(第2号) についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

[地域整備課長 石井雅夫君登壇]

○地域整備課長(石井雅夫君) それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○地域整備課長(石井雅夫君) よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第61号 平成30年度玉川村上水道事業会計補正予算(第2号) についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時51分)

○議長(須藤利夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時02分)

◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第62号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第62号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第63号 郡山市と玉川村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第63号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号 郡山市と玉川村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、発議第4号 玉川村議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

3番、車田幹夫君。

〔3番 車田幹夫君登壇〕

○3番（車田幹夫君） 発議第4号について趣旨説明をいたします。

玉川村議会傍聴規則第4条について、議会の傍聴手続の際に記入しなければならない傍聴人受付簿を傍聴人受付票に改めるものであります。

発議第4号

平成30年12月11日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 車田 幹夫

賛成者 同 上 渡邊 一雄
同 上 小林 徳清
同 上 飯島 三郎
同 上 三瓶 力

玉川村議会傍聴規則の一部を改正する規則について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

玉川村議会傍聴規則の一部を改正する規則

玉川村議会傍聴規則（昭和63年玉川村議会規則第2号）の一部を次のように改正する。
第4条中「傍聴人受付簿」を「傍聴人受付票」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

なお、新旧対照表については、次のページになります。

傍聴人受付票については、さらに次のページになりますので、ごらんいただきたいと思えます。

ご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号 玉川村議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第12、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査

の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了しました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 平成30年12月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月7日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、平成30年度一般会計補正予算を初め、多数の案件につきまして、いずれも原案どおり議決、

ご承認を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政運営のため、まことにご同慶にたえないところであります。

皆さんからいただきました一般質問やご要望につきまして、十分これを尊重し、検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存であります。

さて、第197回臨時国会は去る10月24日から48日間の会期で12月10日に閉会いたしました。災害復旧と生活再建を加速するための補正予算や、改正入管難民法などの法案決定がなされたところであります。

一方、県も去る12月4日に県議会が開会され、内堀雅雄福島県知事は復興と地方創生の両輪をさらに進化させることが重要とし、さまざまな施策を積極的に展開し、総合計画の重点プロジェクトを推進することとしております。12月19日の会期末を控え、法案審議や質疑が行われているところであります。

村も現在、平成31年度予算編成作業中であり、第6次振興計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた事業の展開等に、使命感を持って積極的に取り組むこととしております。

中学校統合関連事業の推進や地方創生事業、人口減少対策事業、集落排水整備事業と簡易給水施設整備事業、そして給食センター施設整備事業などの事業推進を図り、保健、福祉、生活環境整備などの課題や問題に対処するため、国や県の補助金を初め地方創生推進交付金、加速化交付金を活用した事業の積極的な展開を図ってまいりたいと考えております。

さて、2018年も残すところあとわずかとなりましたが、これから厳寒期に向かいます折から、議員各位におかれましては、ご自愛くださいまして、本村発展と村民福祉向上のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

来る2019年を迎えるに当たり、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまし

て、まことにありがとうございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、まことにありがとうございました。

これもちまして、平成30年12月定例会を閉会いたします。

(午前11時20分)